



平成 23 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 愛光電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 保
(JASDAQ・コード9909)
問合せ先 取締役経理部長 渡邊幹夫
電話番号 0465-37-2121

債権の取立不能（又は取立遅延）のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である株式会社酒井電気の代理人から、同社の債務整理を受任した旨の通知書を平成 23 年 6 月 24 日受領いたしました。つきましては下記のとおり、同社に対する債権について取立不能（又は取立遅延）のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

1 相手方（株式会社酒井電気）の概要

(1) 商 号	株式会社酒井電気	
(2) 本 店 所 在 地	東京都港区新橋 5-13-11	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 五十嵐 誠	
(4) 事 業 内 容	電気設備工事	
(5) 資 本 金 の 額	4,100 千円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 27 年 7 月 3 日	
(7) 純 資 産	把握をしていない為、掲載しておりません。	
(8) 総 資 産	把握をしていない為、掲載しておりません。	
(9) 大株主及び持株比率	把握をしていない為、掲載しておりません。	
(10) 上場会社と当該会社の 関 係 等	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	当社は同社に対して商品の販売を行っております。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません

2 取立不能（又は取立遅延）のおそれが生じた経緯

株式会社酒井電気は平成 23 年 6 月時点で債務超過の状態に陥っており、同社の代理人から債務整理を受任した旨の通知書を平成 23 年 6 月 24 日受領いたしました。その後、事業の継続が困難であるため破産手続開始の申立てをする旨の通知を平成 23 年 6 月 29 日に受けたことによるものであります。

3 相手先に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合

債権の種類	金額（平成 23 年 3 月期の純資産に対する割合）
売掛金	3,675 千円 （0.2%）
受取手形	28,000 千円 （1.4%）
合計	31,675 千円 （1.6%）

※ 上記金額は、現時点で判明している債権の金額であります。また最近事業年度の末日（平成 23 年 3 月 20 日現在）の純資産額は 1,946,581 千円であります。

4 今後の見通し

上記債権につきましては、平成 24 年 3 月期において貸倒引当金として計上する予定です。

なお、平成 23 年 4 月 28 日に公表しております平成 24 年 3 月期通期の業績予想に変更はありません。

（参考）当期業績予想（平成 23 年 4 月 28 日公表分）及び前期業績

（単位：百万円）

	売 上 高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想（24 年 3 月期）	10,400	5	80	40
前 期 実 績（23 年 3 月期）	9,778	△52	45	7

以 上